

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

激走！熱闘！！ 中学校体育祭



(9月6日開催)

2 平成 25 年度決算を見る

8 小・中学生医療費無料化実施

9 身障者手帳 3 級所持者の医療費補助拡大

10 古着回収のお知らせ

14 人権尊重と部落解放をめざす町民のつどい

23 就学時健康診断のお知らせ



平成 25 年度

決算を見る

町の積立金・町債の現在高 (平成25年度末現在)

■基金現在高

・財政調整基金	6億6,615万円
・減債基金	4,452万円
・教育施設基金	153万円
・青少年育成基金	1,393万円
・ふるさと基金	8,993万円
・福祉基金	1億1,679万円
・ふるさと応援基金	101万円
・下水道維持管理基金	1,217万円
・国保基金	513万円
・介護保険基金	677万円
・墓地公園基金	240万円
・土地開発基金他	1億9,300万円
・用品調達基金	300万円
合計	11億5,633万円

※前年度より2,966万円の減額になりました。

■町債現在高

・一般会計	34億1,551万円
・新築資金会計	3,012万円
・下水道会計	44億2,917万円
・上水道会計	10億4,334万円
合計	89億1,814万円

※前年度より7,768万円の減額になりました。

平成25年度各特別会計・企業会計決算額

小数点第2位四捨五入

◆国民健康保険特別会計

歳入	9億5,211万円
歳出	9億1,473万円

◆下水道事業特別会計

歳入	4億2,367万円
歳出	4億2,341万円

◆上水道事業会計 (公営企業)

収益的収入	1億6,410万円
収益的支出	1億4,949万円
資本的収入	724万円
資本的支出	7,477万円

※資本的収支の不足額は補填財源 (当年度損益勘定留保資金) で補填しています。

◆住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入	2,741万円
歳出	2,741万円

◆土地取得造成事業特別会計

歳入	420万円
歳出	420万円

◆墓地公園事業特別会計

歳入	105万円
歳出	105万円

◆介護保険事業特別会計

歳入	7億3,122万円
歳出	7億2,515万円

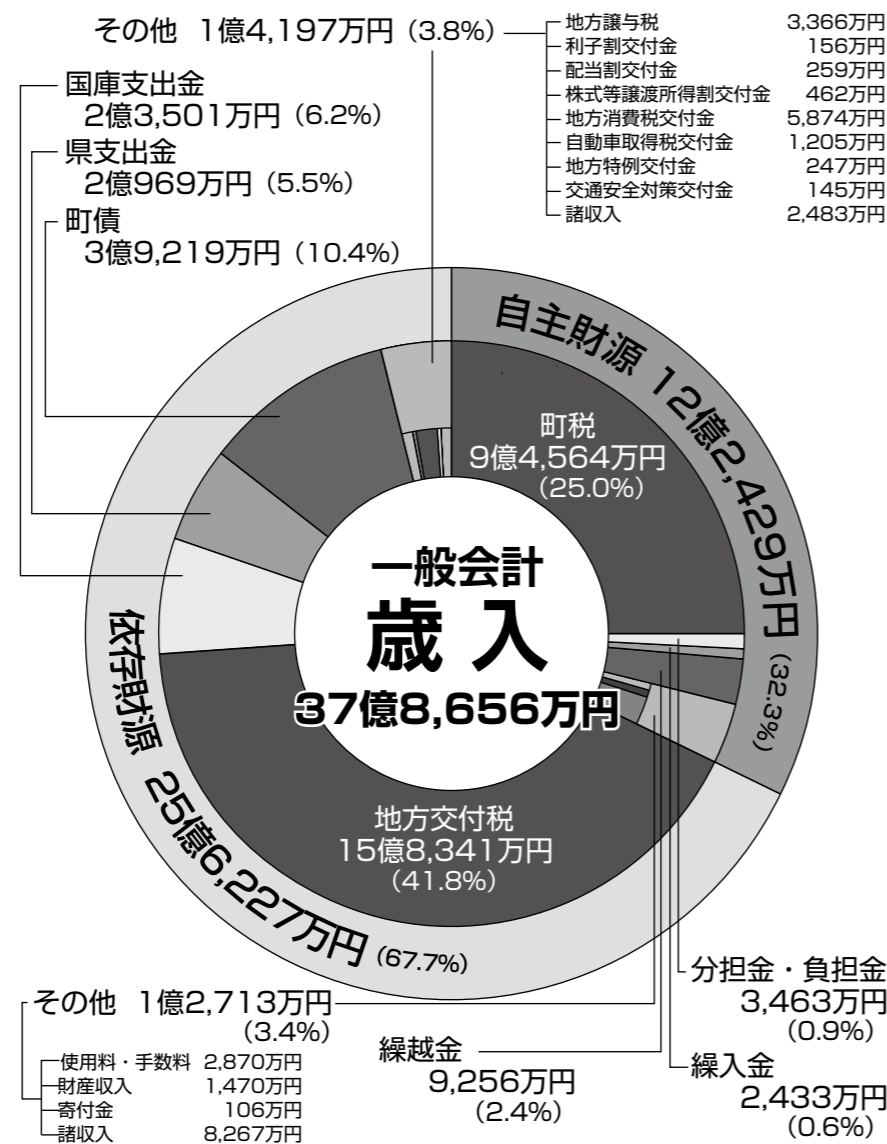
◆後期高齢者医療事業特別会計

歳入	6,724万円
歳出	6,724万円

◆せせらぎの里こうら運営事業特別会計

歳入	1億3,248万円
歳出	1億3,190万円

平成25年度の決算状況をまとめましたのでご覧ください。「森と琵琶湖を結ぶうらおいに満ちた心豊かな暮らし、健康で生きがいを持って元気に暮らせる地」を目指しました。



町民 1 人当たり、1 世帯当たりの町税負担額

税目	1人当たり	1世帯(社)当たり
個人町民税	(35,228円) 35,158円	(106,198円) 103,062円
法人町民税		(744,161円) 1,150,235円
固定資産税	(57,876円) 58,399円	(174,476円) 171,189円
町たばこ税	(5,944円) 6,365円	(17,920円) 18,658円
軽自動車税	(2,930円) 3,041円	(8,833円) 8,916円

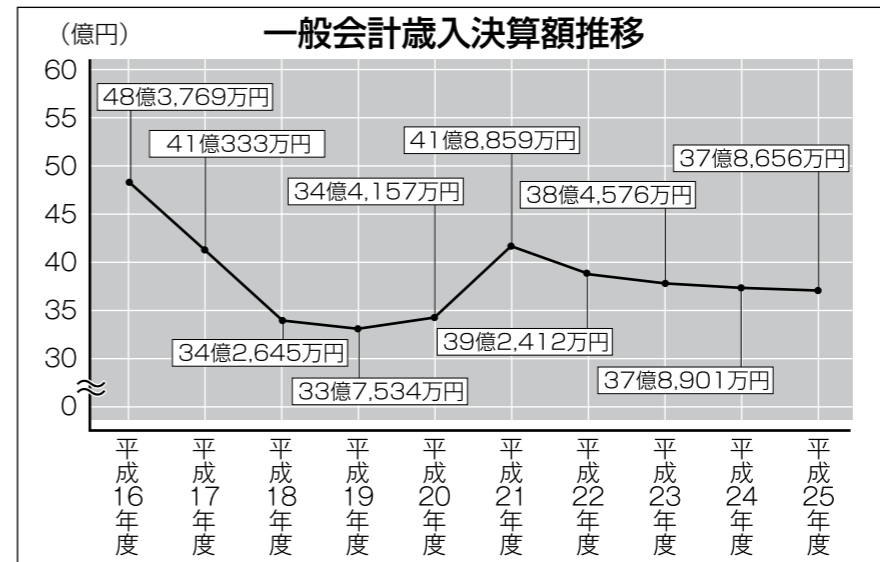
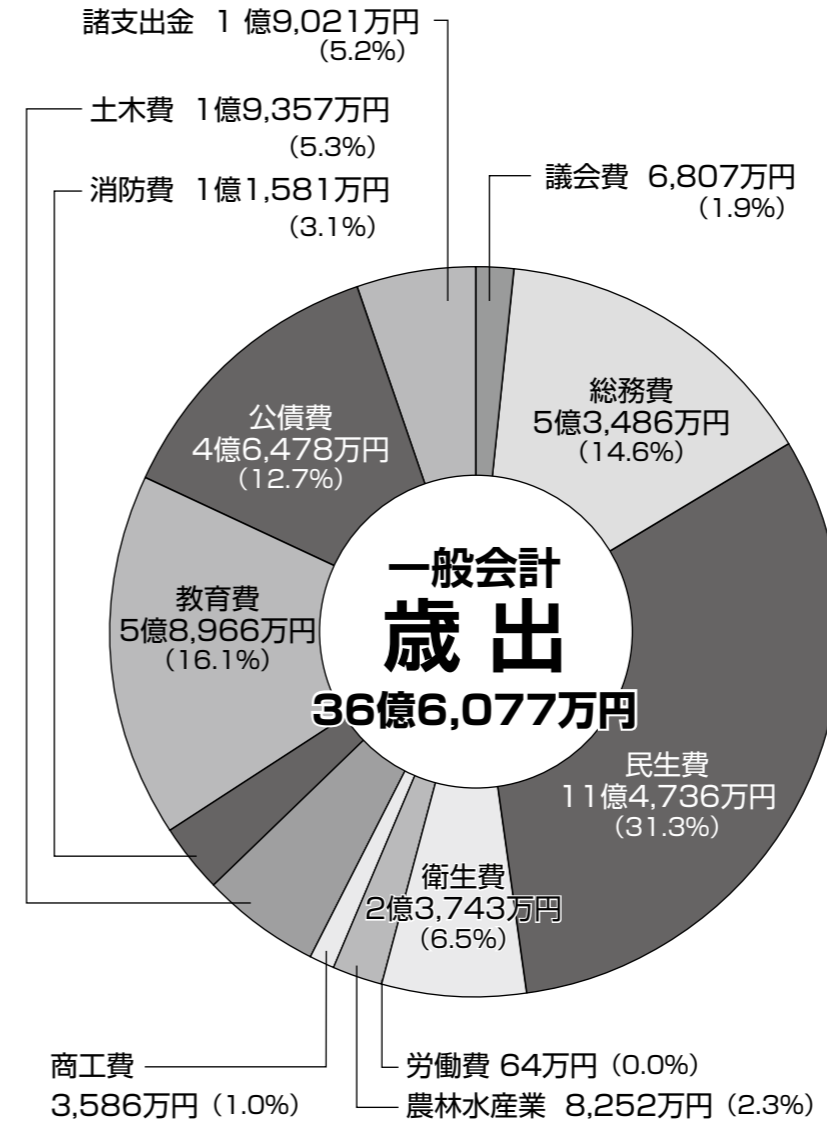
※町民1人当たり、1世帯当たりの金額は、平成26年3月末人口(7,475人)・世帯数(2,550世帯)により算出。
 ※法人町民税は平成25年度課税対象社数(153社)で算出。
 ※()内は前年度数値
 ※固定資産税、軽自動車税収入額は法人分含む。

財政健全化判断比率の状況

	甲良町	早期健全化基準
実質赤字比率	(-) / -	15.00%
連結実質赤字比率	(-) / -	20.00%
実質公債費比率	(12.8%) / 12.4%	25.00%
将来負担比率	(13.3%) / 35.5%	350.0%

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質収支が黒字のため比率は出ません。
 ※()内は前年度数値

笑顔で暮らせる豊かな農村」を甲良町新総合計画の将来像と定め、ゆとりや地域社会を実現するため、福祉・教育・農業振興などあらゆる施策の推進を図り



- 議会費**
 - ・町議会運営
- 総務費**
 - ・むらづくり活動事業
 - ・交通安全施設整備事業
 - ・町公民館駐車場整備事業
 - ・地域おこし協力隊事業 など
- 民生費**
 - ・子育て支援事業
 - ・障害者自立支援事業
 - ・高齢者福祉推進事業
 - ・保健センター、温水プール運営事業 など
- 衛生費**
 - ・彦根愛知犬上広域行政組合負担事業
 - ・湖東広域衛生管理組合負担事業
 - ・母子保健対策事業
 - ・各種健診等健康推進事業
 - ・環境美化推進事業 など
- 労働費**
 - ・緊急雇用創出特別対策事業
 - ・その他産業労働対策事業
- 農林水産業費**
 - ・園芸作物振興補助事業
 - ・農産物開発育成事業
 - ・町営林育成事業
 - ・その他農林水産振興事業
- 商工費**
 - ・住宅リフォーム補助金事業
 - ・せせらぎの里こうら運営事業
 - ・甲良町夏まつり事業
 - ・その他商工および観光振興事業
- 土木費**
 - ・町道新設改良事業
 - ・地籍調査事業
 - ・社会資本整備交付金事業
 - ・道路除雪事業 など
- 消防費**
 - ・消防事務委託
 - ・消防団活動
 - ・防災無線運営事業 など
- 教育費**
 - ・中学生海外派遣研修事業
 - ・ALT (語学指導員) 設置事業
 - ・小学校等外国語活動支援員設置事業
 - ・図書館運営事業
 - ・青少年支援活動活性化事業 など
- 公債費**
 - ・町債償還
- 諸支出金**
 - ・特別会計繰入金 など

8月2日(土)から13日(火)の12日間、甲良中学生9人は、ニュージーランドの都市オークランドの学校で語学研修をしました。

7月になると、団員は事前学習を重ねました。ホームステイに必要な日常会話については、ALTのニコラス先生に指導してもらいました。

個人の研修テーマについては、先輩方の研修報告を参考にしつつ、団員それぞれがやりたいことを盛り込みました。

「苦労しよう」を団のテーマにして、予想できることは準備をし、想像がつかねることは覚悟を決めて、事前研修を終えました。



3日(日)オークランド空港到着の時は雨でした。ニュージーランドでは、「シャワー」と呼ばれていて、1日に数分から数十分、数回雨が降ります。シャワーの後には虹が出ることも多く、私たちも何度か見ることができました。雨のため、マウントイーデンへ登ることはできず、カフェで食事した後は、植物園へ行きました。

植物園では、シルバー・ファーン(オールブラックスのエンブレムになっているニュージーランド固有のシダ植物)について説明を受けました。



植物園にて

3日(日)

機内食は、香辛料の強いメニューがあり、苦手な団員もいました。それゆえ、オークランドに到着した日の夕食のステーキはとてもおいしかったです。サイズも大きかったです。



ステーキハウスの夕食

4日(月)

いよいよMBIスクールへ、登校です。Raewyn Agnew先生のレッスンが始まりました。Raewyn先生には、5日間、いろいろなことを教えて頂きました。この日の午後は、バディのクラス等の授業を体験しました。

授業を終えると、いよいよホストファミリーと対面です。笑顔で私たちを迎えに来てくれたお母さんたちに、団員も笑顔であいさつすることができました。



ホストファミリーの家へ



出発の時 公民館前で

前日の8月1日(金)には結団式にて激励をしていただきました。2日の朝7時にいよいよ出発です。関西国際空港からタイ、バンコク国際空港で乗り継ぎ、ニュージーランドへ向かいました。

オークランドの街



文化交流の授業

5日(火)

午後は文化交流会でした。わたしたちは、折り紙、コマ回し、習字、花札、お醤油についての遊びや説明を準備していました。MBIスクールの生徒には、毛筆の漢字がクールだと評判がよかったです。MBIスクールの先生と生徒たちは、マオリの歌の後、マオリの遊びと工芸を教えてくださいました。

6日(水)

午後は、乗馬体験です。MBIスクールよりさらに北に移動して、ROGER & HEATHER MACKENZIEの牧場へ行きました。乗り方の説明を受けたら、すぐに馬に乗って、野山をまわるコースへ出ました。みんなとても上手に馬に乗っていました。雨が降ったのは残念でしたが、とてもいい経験でした。



乗馬体験

隊列を組んで、馬上の姿はのりしい



モアのはく製の前で

7日(木)

午後はオークランド博物館へ行きました。マオリのショー、キーウィバードやモアのはく製、日本の零戦と、展示内容が盛りだくさんで、もっとじっくり見学できなかったことが残念です。



体育館にて

さよならパーティにて
ホストファミリーへお礼の手紙をわたしました

8日(金)

午後はスポーツ交流で、体育館で球技をMBIスクールの生徒たちと一緒に楽しみました。

夕方は、学校の談話室で、修了式とさよならパーティーを開いてもらいました。



4日~8日 午前

Raewyn先生のレッスンは、日本語禁止でした。緊張と疑問でいっぱいでしたが、日ごとに英語を聞き取る力もつき、授業のルールもわかって、友だちやRaewyn先生とのやりとりが楽しくなってきました。



お世話になった Raewyn 先生

授業風景

バンコク経由の乗り継ぎ便だったため、20時間の空の旅は疲れましたが、オークランド空港に降り立ったときは、わくわくする気持ちでいっぱいでした。関西国際空港に降り立ったときは、たくさんのかげがえのない思い出でいっぱいでした。

貴重な経験と大切な思い出を、事後学習や英語の学習でさらに深めていきます。

輝く汗は感謝のしるし～建設事業部ボランティア活動

8月26日、甲良町商工会建設事業部が甲良東小学校で清掃活動を行いました。同事業部では感謝を込めた町内への奉仕活動として、昨年までせせらぎウォーキング前の空き缶拾いや夏祭りでの抽選などを続けてきましたが、今年を対象のすそ野を広げようと町内の学校への奉仕活動を行いました。

会員らは雨上がりの蒸し暑さの中で、ビオトープに注ぐ水路のしゅんせつや中庭の池の清掃などに取り組みました。

一連の作業によりビオトープに水が安定して入るようになり、また積もっていた泥が取り除かれた池にはコイが再放流され、気持ちよさそうに泳いでいました。

同日午後には中学校でも作業を行い、奉仕の輪を広げました。



第15回甲良町総合防災訓練を実施

9月7日、今回で第15回となる総合防災訓練を実施しました。

本年度も「避難訓練」「消火器取扱訓練」「放水訓練」などを消防団、自治会、自警団等が協力して実施し、1,883人の参加を頂きました。

また、役場職員も各集落ごとの「通信訓練」や消防団指導による「初期消火訓練」「消火栓取扱訓練」「土嚢積み訓練」等を実施しました。

今後も万一の事態に備えての訓練にご協力をよろしくお願いします。



激闘!! 第11回全国小学生学年別柔道大会

8月17日、岩手県盛岡市アイスアリーナにて第11回全国小学生学年別柔道大会が行われ、甲良柔道スポーツ少年団所属の小川真綾選手が滋賀県代表として小学5年生・女子の部に出場されました。

小川選手は2回戦で茨城県代表の選手と対戦し、一進一退の白熱した攻防を繰り広げましたが、あと一步及びませんでした。

しかしこの大舞台で試合を行った経験はこれ以上ない財産になったことと思います。小川選手には、これを糧に更なる高みを目指していただきたいところです。まずはお疲れ様でした。



秋風に揺れる黄金の海

9月9日、北落で甲良東小学校の5年生が稲刈りを行いました。

5月に田植えをしたときには小さな苗だった稲が、実りの時期を迎えて大きく、そしてずっしりと重くなった様子を目の当たりにし、喜びもひとしおといった様子で次々と刈り取っていました。



この日は、稲刈り後には昔ながらの千歯や足踏み式脱穀機による脱穀を体験するなど、児童らにとって米づくりの一端に触れる貴重な機会となりました。



第91回少年団秋季花壇コンクール 金屋少年団が4回連続最優秀賞を受賞!!

9月16日、第91回少年団秋季花壇コンクールの審査が行われました。夏の天候不順にもかかわらず、どの字も手入れが行き届いた見事な出来栄で、中でも金屋少年団は4回連続最優秀賞という素晴らしい成績でした。花壇日誌には毎日の花の生育状況が写真や絵入りで細かく観察されており、花への温かな気持ちがとてもよく伝わってきます。このほか上位入賞の少年団は右記の通りで、11月16日に開催される甲良町青少年育成大会において表彰されます。

最優秀賞	金屋少年団	
優秀賞	北落少年団	法養寺少年団
努力賞	在士少年団	池寺少年団
奨励賞	正楽寺少年団	

最優秀賞 金屋少年団



優秀賞 北落少年団



優秀賞 法養寺少年団



平成26年10月1日から 小学生・中学生の医療費無料化を実施します

平成26年10月診療分から子育てを応援する事業のひとつとして、これまでの福祉医療費助成制度の見直しを行い、小学生・中学生までを対象とした医療費助成を実施します。

●申請手続きについて

対象者がおられる世帯には、すでに世帯主様宛に、受給券交付の手続きをしてくださるよう案内しています。

まだ、手続きがお済みでない方は住民課で手続きをお願いします。

◎持参していただくもの

- ・お子さまの健康保険証（写）
- ・印鑑（シャチハタ以外）
- ・申請書と同意書（役場住民課に有ります）

●対象者

- ・甲良町に住民票がある小学生・中学生
（6歳到達後の最初の3月31日を経過した者で、15歳到達後の最初の3月31日を経過していない者）

※次のような場合は対象になりません。

- ・健康保険に加入していない場合
- ・生活保護を受けている場合
- ・児童福祉施設などに入所している場合
- ・現在、福祉医療受給券を交付されている場合

●受給券の色 藤色

●自己負担

医療費の自己負担はありません。（無料）

●助成対象外

保険適用外の医療（検診や予防接種、入院時の部屋代、食事代等）については医療費助成の対象外となります。

●滋賀県以外の医療機関を受診したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書（受診者名、保険点数の記載されたもの）

●補装具（コルセット・眼鏡など）を装着したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書
- ・医師の意見書・装着証明書

●こんな時には届け出を

- ・加入されている健康保険に変更があったとき
- ・住所に変更があったとき
- ・医療費の返金を受けたとき

届け出先 住民課 ☎ 38 - 5063

平成26年10月1日から 身体障害者手帳3級所持者の医療費補助を拡大実施します

平成26年10月診療分から心身障害者医療費補助制度の見直しを行い、**身体障害者手帳3級所持者**を対象に医療費補助を拡大実施します。

<10月まで>

1ヶ月分の医療費が5,000円を超えた場合、5,000円を超えた分の医療費の半額を補助しています。ただし、世帯員全員かつ扶養義務者の方が町民税が非課税の場合は、支払った医療費の1/2を補助します。

<10月から>

1か月分の医療費から、下記の自己負担額を除いた額を補助します。

●対象者：甲良町に住民票がある身体障害者手帳3級所持者

※次のような場合は対象になりません。

- ・健康保険に加入していない場合
- ・生活保護を受けている場合

●申請手続きについて

- ・今までどおり、医療機関または薬局の窓口で一旦医療費をお支払い頂き、申請により後日補助対象分を返金します。
- ・一月分の領収書をまとめて、翌月の25日までに役場住民課で申請してください。

●自己負担および所得制限

- ・病院または診療科ごとに 通院：月500円 入院：1日1,000円（月額上限14,000円）
- ただし、町民税非課税世帯の方は自己負担額はありませぬ。
- 本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

※平成26年8月1日から平成27年7月31日までの福祉医療費については平成25年分の所得を確認します。

●補助対象外

- ・健康保険より払い戻しを受けた医療費（高額療養費等）
- ・健康保険の対象とならない医療費（予防接種代、部屋代、食事代、オムツ代等）
- ・他の制度により医療費の払い戻しを受けられるもの

●持参していただくもの

- ・健康保険証
 - ・身体障害者手帳
 - ・印鑑（シャチハタ以外）
 - ・申請書（住民課にあります）
 - ・領収書（受診者氏名・保険点数の記載されたもの）
 - ・振込先のわかるもの
- ※平成26年1月1日時点で甲良町に住民票がない方は、**前住所地の「平成26年度市町村民税課税証明書」**
- ※加入している健康保険の被保険者が町外におられる場合は**被保険者の「平成26年度市町村民税課税証明書」**

●申請場所

- ・住民課 ☎ 38 - 5063

お知らせ **古着回収のお知らせ**

◎日 時 平成 26 年 11 月 15 日 (土)
 午前 8 時 00 分～午前 10 時 00 分 ※小雨実施します。
 (雨天の場合 11 月 16 日 (日) に延期 時間は同じです)
 ※延期・中止の場合は防災無線で連絡いたします。

◎場 所 甲良町公民館前 前 駐車場

◎注意事項 必ず **透明の袋** に入れてください。 ※町指定の燃えるゴミ袋でも可
1袋の量の目安は町指定の燃えるゴミ袋8分目までとして下さい。

○搬入時間帯により混雑することがあります。会場内の誘導ルールに従い交通安全に気を付けてください。

出せるもの
 洋服・和服・セーター・Tシャツ
 靴下・帽子・タオル・シーツ・カーテン
 カバンや革ジャンなど
 再使用できる皮製品など



出せないもの

- 毛布・布団・枕・座布団・ベットのマット
- じゅうたん・カーペット・マット類
- 雑巾・スリッパ・ペット用毛布やタオル
- 傘・雨具
- こたつの下敷き (キルトのものは不可)
- 手芸関係類・裁断くず類・ぬいぐるみ
- 反物・会社の制服や作業服

回収された古着は、海外でリサイクルされます。服を裁断したり、ボタンを取ったりしないでください。



寄贈 **(株)桑原組から災害救助用具が甲良町に**

県内の総合建設業・株式会社桑原組からレスキューキット(災害救助用具セット)の寄贈がありました。
 同社の創立55周年にちなんで県内の55ヶ所に同セットを寄贈されており、生活の安全・安心に関わる事業所の一つとして当町役場にもご寄贈くださいました。



お知らせ **し尿収集カレンダー【平成26年11月】**

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
4日(火)	呉竹①	呉竹①
5日(水)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
6日(木)	—	不 定 期
7日(金)	小川原①・呉竹①	—
10日(月)	尼子①・呉竹①	尼子①・呉竹①
11日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(水)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
14日(金)	北落①②・下之郷①③	北落①②・下之郷①③
17日(月)	金屋①②・正楽寺①・横関②	金屋①②・正楽寺①・横関②
18日(火)	法養寺①②	法養寺①②
19日(水)	池寺①②・在士①	池寺①②・在士①
21日(金)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
25日(火)	呉竹①②③	呉竹①②③
26日(水)	尼子③・呉竹③	不 定 期
28日(金)	長寺西③・長寺東③	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35-5205 FAX 35-5206

お知らせ **PCBを含有している電気機器が無いか点検を行ってください!**

PCBを含む電気機器等(変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器など)を使用または保管しているときは、PCB特措法に基づき届出が必要です。あなたの事業所の電気室、キュービクル、倉庫などを点検してください。届出をされていない場合は、直ちに届出を行うとともに、適正に保管、処理する必要があります。詳しくは滋賀県までお問合せください。

【ホームページ】「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物について」
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/sanpai/pcb.html>
 滋賀県ホームページ > 環境・自然 > 廃棄物 > 廃棄物処理業
 > 産業廃棄物処理関係 > ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物について

【問合先】 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 廃棄物指導担当グループ ☎ 077-528-3474

平成26年度 下水道排水設備工事責任技術者試験

- 1 試験日 平成27年2月5日(木) 受付:13時~ 試験14時~
- 2 試験会場 ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)大会議室
(大津市におの浜1-1-20)
- 3 申込書配布期間及び受付期間 平成26年10月20日(月)から平成26年11月7日(金)
午前9時~午後5時(土・日・祝日を除く)
申込書の配布は10月7日(火)から
- 4 申込書配布場所及び受付場所 建設水道課

※問い合わせ先 建設水道課 Tel 38-5068
(財)滋賀県建設技術センター Tel 077-565-0216
HP: http://www.sct.or.jp/

トイレの水洗化はお早めに!

排水設備工事は町への申請が必要です

水洗トイレへの改造など排水設備工事は、町への申請が必要です。下水道条例で着工までに排水設備新設等計画確認申請を町へ提出することになっていますので、指定工事店を通じて申請してください。

【指定工事店とは】

下水道排水設備責任技術者試験に合格した技術者のいる町に登録をしている工事店のことです。

現在、指定工事店は、町内47店、町外127店、合計174店が登録されています。(ホームページ記載)

尚、町では低所得者に対し「甲良町排水設備新設補助金交付要綱」を定め、要綱記載の対象者への支援を行っています。

詳しくは、甲良町ホームページ又は建設水道課へ御確認をお願いします。

字別戸数水洗化率(%)

※平成26年9月1日現在

全 体	67.0
在 士	87.1
下 之 郷	85.3
尼 子	95.8
呉 竹	61.9
小 川 原	71.4
北 落	85.8
金 屋	67.9
正 楽 寺	100.0
池 寺	72.2
長 寺 東	74.4
長 寺 西	37.1
法 養 寺	81.1
横 関	92.8

私たちの生活環境を改善し川やびわ湖がきれいになるよう、下水道の水洗化にご協力をよろしくお願ひします。

自分の住まいを知ろう! 木造住宅耐震診断の募集

甲良町では、滋賀県木造住宅耐震診断派遣事業に伴い、随時耐震診断の受付をしています。この木造住宅耐震診断派遣事業を希望される方々につきましては、次の要件をご確認の上、申込みをお願いします。また、診断費用については無料です。

対象木造住宅の要件

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している。
- 延べ面積の1/2以上が住宅として使われている。
- 階数が2階以下、延べ床面積が300㎡以下であること。
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でない。

【問合先】 建設水道課 ☎ 38-5068

住まいの耐震化座談会 開催

9月7日、池寺公民館で木造住宅耐震化啓発座談会が開催されました。

これは、将来起こり得る大地震に備え、住宅耐震化の必要性を身近な問題としてとらえる機会としてもらおうと甲良町と滋賀県が共同で開いたものです。

講演では、人と防災・未来センターの語り部である荻野恵三さん、君子さん夫妻が「阪神・淡路大震災の体験談と日頃の備え」と題し被災者のナマの声を聞かせて下さいました。また、耐震改修等の補助制度について建設水道課から説明が行われ、来るべき災害に備え制度を積極的に利用してもらおうよう訴えました。



新学校給食センターについて(お知らせ)!!

かねてより計画が進められている広域学校給食センターについてお知らせします。

来年度(平成27年4月)から町内の小・中学校の給食の調理・配食が、彦根市・甲良町・豊郷町の1市2町による広域学校給食センターに移行します。

現在、甲良町学校給食センターは施設の老朽化が進み、改修や建替えが避けて通れない状況です。このため、町として衛生面や予算面などさまざまな観点から論議し、彦根市と豊郷町で進められていた広域学校給食センター協議会に参加しました。

新たな給食センターは最新設備を整え、より安心・安全な給食が提供できる環境を備えています。また、学習の場として内部が見学できるよう工夫され、食育にも大きく役立つことが期待されています。給食費や食物アレルギー対応等々、詳細については新学校給食センター運営委員会で現在検討が重ねられています。

なお、新センターは彦根市安食中町(彦根総合地方卸売市場地内)で、来年4月のオープンに向け建設中です。



10月20日(月)~26日(日)は行政相談週間です!!

『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国や事務に関する苦情などの相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

例えば、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記などといった意外に身近な分野があります。このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱した方で、ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

【相談日】 毎月第4火曜日
【場 所】 保健福祉センター2階(相談室)
【お問い合わせ】 総務課 TEL: 38-3311
滋賀行政評価事務所行政相談課 ☎ 077-523-1110

平成26年度
人権尊重と部落解放をめざす町民のつどい

□日時 11月2日(日) 13:30～16:00 (受付開始 13:00～)

□会場 甲良町公民館2階 多目的ホール

◇◆◇プログラム◇◆◇

◇オープニング 13:30～

『甲良町朗読クラブ』の発表

地元甲良町の皆さんによる地域に根付いたサークルとして活動中
すばらしい朗読が私たちが物語の世界にみちびきます。

◇開会行事

◇人権啓発入選作品発表

◇講演会 14:20～

講師 柳田邦男さん(ノンフィクション作家)

演題 『いのちを支える言葉』



講師略歴

『心の危機、命の危機』をテーマに、50年にわたり、災害、公害、事故等の作品を書き続ける。最近では子どもの人間形成の危機を重視し、絵本の読み聞かせや感性・言語力の新しい重要性を強調。「言葉が立ち上がる時」「生きる力、絵本の力」等著書多数。

主催 甲良町・甲良町人権教育推進協議会
【事務局 教育委員会事務局社会教育課 ☎38-3315】

お知らせ 無料相談実施

滋賀県行政書士会彦根支部では、社会貢献及び行政書士制度広報の目的から無料相談を実施します。お気軽にお越しください。

場 所 甲良町役場 第3会議室
日 時 平成26年10月17日(金)
13:00～15:00
内 容 相続・許認可・遺言等

初心者・見学大歓迎！！
呉竹センターの教室に参加しませんか！



対象：町内の方優先
会場：呉竹地域総合センター

	開催日時	参加費	講師	定員	内 容
フィットネス フラダンス	毎週木曜日 10:00～11:30	町内 300円/回 町外 600円/回	AFAA 認定 藤本 朋子先生 (米原市)	20名	しなやかで優雅なフラの動きは下半身のシェイプアップが期待できます！ 幅広い年代の方が受講されています！
太極拳	毎週金曜日 10:00～11:30	町内 300円/回 町外 600円/回	日本武術太極拳連盟 北川 はつ江先生 (彦根市)	20名	ゆったりとした動きで体力に自信のない方や高齢の方にもオススメです！ 介護予防や生活習慣病の予防に最適です！
生花	第2・4木曜日 19:30～21:00	300円/回	池坊 内田 千鶴子先生 (甲良町)	15名	四季折々の花で伝統を守りながらも、楽しく現代風に！花で彩りのある生活を送りませんか？ ※材料費 1,000円/回程度

その他に歌謡舞踊・囲碁などの活動も行っています。

(月 10:00～12:00)

(火・金 14:30～17:00)

見学も大歓迎です！お問合せ、申し込みは【呉竹地域総合センター ☎25-1736】までお願いいたします。

きりーとーりー

呉竹センター教室参加申込書

	フィットネス・フラ	参加希望教室に○をして下さい
	太極拳	ふりがな 氏 名 _____ 男・女
	生花	住 所 _____
	ヨガ (準備中・詳細後日)	年 齢 _____ 歳 電話番号 _____

希望の時間帯を教えてください。平日 午前・午後・夜間(19:30) ○印をお願いします。

※ご記入いただきました個人情報、教室の運営以外には使用しません。

筋力トレーニング教室25期生参加者募集!

筋力トレーニング教室では、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行なっています。筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上の為に運動指導員が個別に指導をします。

運動が初めての方でも、あなたにあった運動を指導しますので安心してご参加ください。

☆募集期間☆ 平成26年10月1日(水)～10月24日(金)

☆対象者☆ ・基本チェックリストの結果、「運動機能の低下がある」と判定されている方。

・65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方

☆開催日時☆ 11月 4日(火)～平成27年 2月17日(火)

・毎週：火曜日・金曜日 午後1時30分～3時30分

☆開催場所☆ 甲良町ライフサポートセンター ほっと館 はつらつルーム

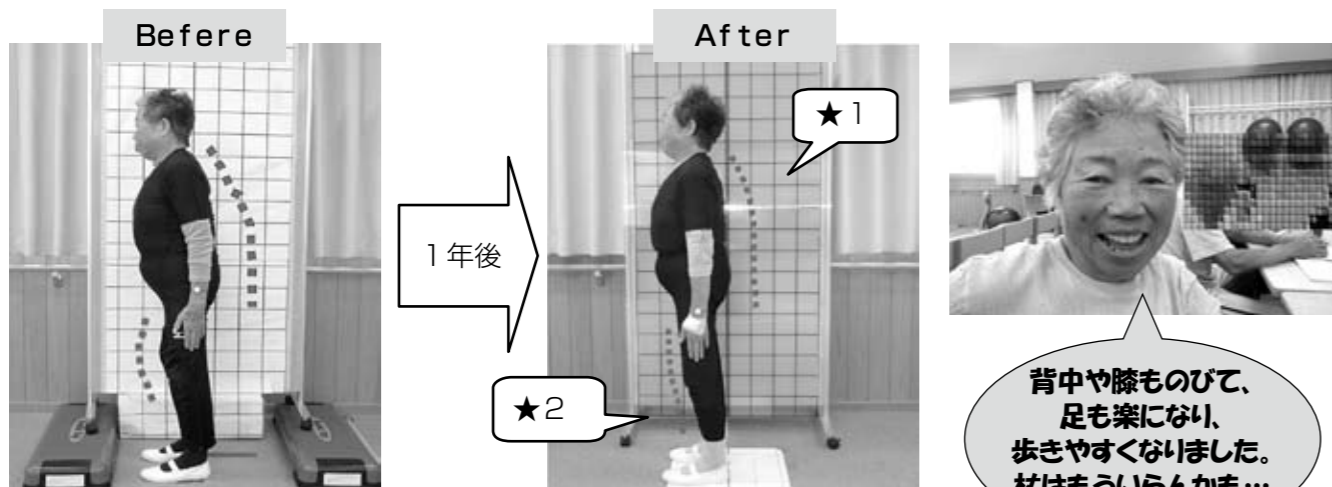
☆参加費☆ 9,800円(全期28回分)

☆定員☆ 15名

※送迎の必要な方には、1回100円で利用することができます。
申込書に送迎希望の旨を、ご記入下さい。



筋力トレーニング教室23・24期に参加された安澤民子さん。
教室開始時と終了時の姿勢を比較すると...



♪運動指導員よりひとこと♪

運動にはこのような姿勢改善効果があります。

姿勢が改善すると、膝痛改善や腰痛改善にも繋がります。

身体の痛み・動きづらさがあり、日常生活で困っておられる方がおられましたら、ぜひ教室へ参加してみてください。週2回の教室で運動を習慣づけましょう。

運動は気分転換にも効果的です。

「カフェよって亭」オープン

地域の皆さんの「ちょっと聞いてほしいなあ」「相談にのってほしいなあ」という声にお答えして、「カフェよって亭」をオープンします。
介護者の方や近頃物忘れが気になる方、お屋間1人で退屈な方など、どなたでもカフェを交流や癒しの場としてご利用ください。

♥ほんのイアロマの香りが広がるリラククスコーナーでは

フットマッサージをご自由に ♥

ゆっくりと日頃の疲れを癒やしてください♪

「カフェよって亭」では、飲み物の他に安くておいしい手作りランチもご用意しています。



★開店日：10月17日(金)
(毎月1回第3金曜日に開店します)

★開店時間：10:30～15:00

★場所：グループホームらくらく
(甲良西小学校フェール横)



お友達とお誘い合わせの上、お越しください。



【問合せ】 甲良町グループホームらくらく ☎38-8182 (担当 米谷 山口)
甲良町地域包括支援センター ☎38-5161 / 5151

平成 26 年度 女性がん検診

がんを早期に発見する切り札は、
「がん検診を受けること」です。
2人に1人が、がんになる時代・・・
がんになっても、がん検診で早期発見し、完治させましょう！



《子宮頸がん・乳がん検診》 ☆会場：保健福祉センター

検診日	受付時間	実施される検診
10月23日(木)	午前9時30分～10時30分	子宮頸がん・乳がん検診
12月2日(火)	午後1時30分～2時30分	

検診名	対象者	検診自己負担料
子宮頸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ★20歳以上の女性が対象です ★2年に1回の検診です(昨年度受診された方は、今年度は対象になりません) ★医療機関で受けることもできます(ご希望の方は、事前に保健センターへお申し込み下さい) 	集団検診の場合(1000円) 医療機関受診の場合(1700円) *75歳以上の方は無料
乳がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ★40歳以上の女性が対象です ★2年に1回の検診です(昨年受診された方は、今年度は対象になりません) ★定員 50名程度 ★医療機関で受けることもできます(ご希望の方は、事前に保健センターへお申し込み下さい) 	1000円 *75歳以上の方は無料

※子宮頸がん・乳がん検診は、一部の対象者に無料クーポン券が発行されています。

無料クーポン券の配布は、今年度が最終となる可能性があります。

この機会をお見逃しなく、ぜひお申し込みください!!

☆ がん検診のお問い合わせ・お申し込みは、保健福祉課まで ☎ 38-3314

全血献血へのご協力をお願い

保健福祉センターでは、献血バスでの献血を実施します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日時： **11月12日(水)** 10時～12時 13時～15時半

※時間はお一人15分程です。

※申込みは不要です。実施時間内にお越しください。

場所： **甲良町保健福祉センター 正面玄関前**

献血基準：年齢 16～69歳の健康な方

※健康な方ならば、献血による身体への影響はほとんどありません。

※65歳～69歳までの方は、60歳～64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

体重 男性 45Kg以上

女性 40Kg以上

献血にご協力いただいた方の糖尿病や肝機能検査などの血液検査の結果は、後日希望された方に郵送します。



【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



みやざき ゆい ちゃん
宮崎 結衣ちゃん
10月1日生(長寺)



かわにし あも ちゃん
川西 亜萌ちゃん
10月2日生(横関)



はしもと はやと ちゃん
橋本 隼虎ちゃん
10月7日生(呉竹)



やまくち あいり ちゃん
山口 愛唯梨ちゃん
10月7日生(法養寺)



くぼた ほのか ちゃん
窪田 帆花ちゃん
10月10日生(在士)



やまもと ほの の ちゃん
山本 穂乃ちゃん
10月10日生(小川原)



うえだ ひより ちゃん
植田 陽梨ちゃん
10月16日生(尼子)



なかむら こうすい ちゃん
中村 空翠ちゃん
10月21日生(下之郷)



やまくち れんと ちゃん
山口 蓮斗ちゃん
10月28日生(池寺)



やまだ りゅうと ちゃん
山田 龍虎ちゃん
10月31日生(長寺)

平成26年12月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H25年12月生のお子さん)の方は、10月22日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】 企画監理課 ☎ 38-5061
保健福祉課 ☎ 38-3314



国民年金保険料を納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

平成26年度の国民年金保険料額は、1ヶ月15,250円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。

保険料についてご不明な点がありましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍の方も、国民年金に任意加入することができます。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

甲良養護学校 第19回学習発表会

県立甲良養護学校では、恒例の『甲良養護学校学習発表会』を開催します。

特別支援学校に通う子供たちのステージ発表や作品展などをご覧いただき、より多くの地域の皆さんと楽しい一時が過ごせるよう願っています。

ぜひ、ご来校ください。

日時：10月24日（金）、25日（土）
（予備日28日（火））

場所：県立甲良養護学校 体育館

開会：9時45分～（25日は40分～）

問い：滋賀県立甲良養護学校

☎38-4880（代）

来て！見て！知って！滋賀県立盲学校！

滋賀県にたった一つの盲学校！是非この機会にお越し下さい！ 開催日 10月27日（月）

★盲学校に興味のある方

日時 10:30～12:30

内容 盲学校の紹介
視覚障害者スポーツ体験
（サウンドテーブルテニス体験）

★視覚障害があり、見え方に不安のある方

日時 9:30～12:30

内容 盲学校専攻科の授業を見学・体験して進路選択の参考にしてください。

どちらも、10月24日までに電話かFAXでお申し込み下さい。

☎0749-22-2321（平日9:00～17:00） FAX 0749-26-3686

滋賀県立盲学校（彦根市西今町800）

甲良甲冑隊が「近江の祭り」に見参！

10月13日（体育の日）に米原市の滋賀県立文化産業交流会館で行われる「近江の祭り」に甲良甲冑隊が登場します。

午前11時（予定）から伊勢大神楽とともに同交流会館のロビーに設けられる特別ステージで尼子、在土の両甲冑隊がその凛々しい姿を披露します。

入場は無料。同交流会館やひこね市文化プラザ、ハーティーセンター秦荘などで入場整理券を配布しています。



ココラちゃんのちょこっところむ



ほしぞらをみあげて～秋の天体ショー オリオン座流星群

10月21日は、オリオン座流星群の極大日です。極大日とは、もっとも流れ星が観測できる日のこと。天気などの条件がよければ、21日の午後11時から翌日の明け方近くまで東の空を南東に移動するオリオン座を中心に流れるたくさんの星を見ることができます。

ただし、観測する際にはいくつか注意が必要です。まず夜が冷えるので防寒着などの対策は必須です。また、真夜中なのでお子さんは必ず大人と一緒に観測しましょう。

ちなみに冬の星座として特に有名なオリオン座ですが、夏の星座を代表するさそり座が空から消えるころに夜空にあらわれ、逆に夏にはほとんど姿をあらわしません。神話ではさそりの毒で死んでしまったオリオン。さそり座とは同じ空にとどまれない、まさに「天敵」なのです。



伝統の舞い～おはなおどり

8月21日の夜、北落の日吉神社境内で「おはなおどり」が奉納されました。

この祭事は国の「選択無形民俗文化財」であり、飾りを背負って太鼓をたたき勇壮に舞う男たちと、花笠を被り優雅に舞い踊る児童らが織りなす伝統の舞いです。

「おはな伝説」を起源にもち、水の恵みに感謝を表すこのおどり。各地の祭事が土日開催されることが一般的になった今日にあって、毎年8月21日に催されています。大正13年の大湯水時に雨乞いをおこなったところ8月21日に雨が降ったことから、そのお礼として同日に奉納されるようになったのだとか。伝説は伝説を呼ぶということなのかもしれません。

さて、この日は区の出身者が遠方からも駆けつけ踊り手として参加しました。おどりが区民の中に深く根付いていることを物語るエピソードですが、全国の行事・祭事が少子高齢化の波にさらされる中、「伝統の継承は区民の協力あってこそ。」と話すのは区長の上田正和さん。当事者の情熱だけでなく周りの人々の支えがあってこそ伝統は紡がれていくということなのでしょう。

多くの人々が見守る中で今年も無事奉納されたおはなおどり。踊り手として参加した子どもたちの真剣な表情に伝統の担い手としての自覚を垣間見ることができました。



「平成26年度同和問題啓発強調月間」
人権を尊び、互いを認め合い、支え合う人権のまちづくり！

9月の同和問題啓発強調月間にあわせて、甲良町人権教育推進協議会人権擁護活動部会では、役場前交差点と丸善Kモール店駐車場に分かれて街頭啓発活動を実施しました。小雨交じりの中、同和問題の正しい理解と認識を深め、「人権を尊び、互いを認め合い、支え合う人権のまちづくり」をめざし、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、行き交う人に「9月は同和問題啓発強調月間です」と声をかけながらビラ入りの啓発物品を配布し、人権の大切さを呼びかけました。



**今でもこんなことが
起こっています。**

誰でも自由に書き込みができるインターネットの「掲示板」などで、同和問題に関する差別的な内容の書き込みが数多くみられます。このような掲示板は、自分の名前や顔をだれにも知られることなく相手との会話形式で書き込みが進んでいくため、時として話がエスカレートして、誇張されたり過激な表現になったりします。また、自分勝手な思い込みで同和問題を語っているため、事実と違う書き込みも多くあります。その結果、正しく理解していない人に同和問題に対するマイナスイメージが植え付けられ、ひいては部落差別を助長・拡散することになります。



県では、法務局や市町と協力してプロバイダに削除要請を行ったり、広報紙等で啓発をしたりしていますが、差別書き込みは後を絶たない状況です。

《プロバイダ責任制限法》とは・・・

- ①インターネット上に人権を侵害したり法律に違反する内容の情報が公開されたりした際に、被害者からの削除要請を受けてプロバイダ等が問題となる情報を削除しても、情報の書き込みを行った者から「表現の自由を侵害した」などと訴えられたとしても責任を問われない場合の規定。
- ②被害者から、関係するプロバイダ等に対し、情報発信に関する情報の開示を請求できる規定。

この法律では、プロバイダが免責されるのは「他人の人権が侵害されていると判断できるとき」という条件がつけられているため、削除するかどうかの判断基準や削除要請への対応方法をまとめた「プロバイダ責任制限法名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン」を作成しています。

滋賀県啓発冊子「こころのいずみへ」より転載・抜粋

平成26年度 男女共同参画社会をめざす「パートナーしがの強調週間」
わたし輝く 滋賀。 10月12日(日)～19日(日)

女性の活躍を 滋賀のチカラに

男女共同参画社会への理解と関心を高め、社会全体の気運醸成を図ることを目的に「パートナーしがの強調週間」を設定し、期間中に県、市町、民間団体が集中的に広報・啓発活動や研修・講座などを実施することとします。また、女性の活躍の場の拡大をテーマとし、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる環境づくり、風土づくりを進める主体的な取り組みを呼びかけていきます。

- 主 唱 滋賀県
- 重点実施事項 (1) 主唱機関の実施事項 (2) 関係機関・団体等の実施事項
- ・趣旨に沿った諸活動の協力依頼
 - ・本活動の趣旨に沿った各種活動の実施
 - ・広報啓発活動等
 - ・主唱機関の実施する諸活動への協力

お知らせ

**彦根城フェス誘客イベント開催事業
「ぼくらのこころを熱くするひこねの魅力体験！」**

全国城サミット in 彦根・彦根城フェス実行委員会（公益社団法人彦根青年会議所）の主催でひこねの歴史や文化にふれていただく体験事業を開催します。

茶道体験・箸研ぎ体験・彦根城ツアー・ランタン作り体験のうち1つを体験していただいた参加者には気球に乗って彦根城を空からご覧いただけます。

また、赤備兜作り体験をしていただき、作成いただいた兜を並べて文字を作ります。

日 時 10月25日(土) 9:00～15:40 <雨天時予備日:10月26日(日)>

場 所 大手門前保存用地（彦根簡易裁判所横）

参加方法 事前申し込みとなり申し込み多数の場合は先着順とします。なお、赤備兜作り体験に関しては事前申し込み不要ですので多くの方の参加をお待ちしております。

参加無料です。

【問合先】 公益社団法人彦根青年会議所 ☎0749-22-7522

お知らせ

就学時健康診断のお知らせ

甲良町では法の規定により、平成27年4月に小学校に入学されるお子さんの健康診断を実施します。甲良町教育委員会から送付する「就学時健康診断のお知らせ」をご確認いただき、対象のお子さんは、保護者付き添いのうえ、指定の日時で受診してください。

- 対 象 甲良町にお住まいで平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの方
- 日 時 【西学区にお住まいのお子さん】平成26年10月30日(木) 午後2時15分～
 【東学区にお住まいのお子さん】平成26年11月13日(木) 午後2時15分～
 ※受付はいずれも午後2時から
- 場 所 甲良町保健福祉センター 多目的研修室
- 持ち物 教育委員会から送付する「就学時健康診断票」「心臓個人調査票」「保健調査票」の3票に必要事項を記入のうえ、必ずお持ちください。

【問合先】 教育委員会事務局 教育総務課 ☎38-5070

9月のすまいるタイムは「糖分の話」を聞きました。



保健師さんの話を聞いているところ

9月1日、0才ベビーのすまいるタイムでは保健師さんから、「糖分の話」を聞きました。

虫歯と糖分、おやつと糖分の関係など、どれも子育てには大切な内容でした。当日は13組28人の親子が参加され、お母さん方は熱心に話を聞いておられました。お話のあとは、みんなでおしゃべりをしながら、おやつを食べ楽しいひとときをすごされました。



おしゃべりしながら、楽しいおやつタイム。



いただきま〜す



ちょっと待って！
糖分の取り方って大切なんだね

ひろばのお知らせ

ぽかぽかタイム

おともだちをしま〜す。

春に支援センターの畑に植えたさつまいもの収穫をします。

日時 10月17日(金)
10:30~11:30

持ち物 汚れてもよい服とくつ・手袋
ぼうし・お茶など



参加自由・申し込みは必要ありません。

ほっと館フェスタ 秋まつり

日時 10月30日(木) 10:00~11:30
(受付 9:45~)

場所 子育て支援センター

対象 甲良町在住の未就園のお子さんと保護者
(または、保護者に代わる方)

持ち物 お茶・ぼうし・タオル・オムツ等

内容 光のトンネルコーナー・変身コーナー・赤ちゃんコーナーなど、ハロウィンをイメージしたかざりや楽しい遊びを計画しています。

ぜひ、ご参加ください。
親子で楽しくすごしましょう!



10月の教室のお知らせ

2・3才児(合同)	わいわいひろば(東学区)	のびのびひろば(西学区)
9日(木)	10:00~11:45	会場 呉竹地域総合センター
1才児(合同)	にこにこひろば(東学区)	すくすくひろば(西学区)
8日(水)	10:00~11:45	会場 呉竹地域総合センター
東西学区	0才児	こあらくらぶ 20日(月) 10:00~11:30

※1才児、2・3才児の教室は、会場が呉竹地域総合センターです。ご注意ください。

教室の参加申し込みは、随時受け付けています。教室の内容等のお問い合わせや、参加申し込みは下記の子育て支援センターまでお願いします。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

●…休館日

10月25日・26日「図書館まつり」開催!!

講演会に来館される絵本作家
サトシンさんの絵本をご紹介します♪



『ぼくはねんちょうさん』
田中六六/絵
小学館

園では最年長の「ねんちょうさん」。何でもわかっているつもりの男の子の気持ちと園での一日をユーモラスに描く絵本。



『おれたちはパンダじゃない』
すがわらけいこ/絵
アリス館

人気者になりたいクマは、パンダみたいになろうとペンキを使ってペタペタペタ。パンダだと思った人が沢山集まってくるが…。



『びっくり! どうぶつデパート』
スギヤマカナヨ/絵
アリス館

デパートに行ったら、なぜかどうぶつがいっぱい! どうぶつたちの買い物ウォッチングを楽しみながら、デパートを探検しよう。



『とこやにいったライオン』
おくはらゆめ/絵
教育画劇

たてがみがボサボサになったライオンが、カエルの床屋へ。しかし、切る間つい眠ってしまったライオン。一体どんな姿になるのでしょうか?



『ぶつくさモンクラーレさん』
西村敏雄/絵
PHP 研究所

モンクラーレさんは、いつでもどこでももんくばっかり。曲がっている道にぶつくさ、川があったらぶつくさ。町中のあらゆることにもんくを言って、家に帰ると?



『おさるのパティシエ』
中谷靖彦/絵
小学館

大ヒット間違いなしのケーキを作るようになったおさるのパティシエ。材料になるバナナをチェックしていたら、仕事を忘れてバナナを全部食べてしまいました。



『ゆけ! ウチロボット』
よしながこうたく/絵
講談社

親友だと思っていたてっちゃんに突然殴られたよしお。殴られてなにもできなかった自分が悔しいよしおは…。自分の弱さに立ち向かう、勇気の物語。



『おてて絵本 入門』
小学館

大人と子どもが会話しながらストーリーをつくり出していく「おてて絵本遊び」の入門書。親のリードの仕方と「合いの手言葉」を中心に、そのノウハウを紹介。

10月の催し物

*図書館の行事は全て無料です。

11日(土) 11:00~
おはなし会

17日(金) 11:00~
ぴよぴよよこのおはなしかい
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

18日(土) 14:00~
~ギターの調べ~ オータムコンサート

25日(土) 図書館まつり1日目
オープニングセレモニー
マンドリン演奏会、など他多数。

26日(日) 図書館まつり2日目
絵本作家サトシンさん講演会、
など他多数。

《お知らせ》今月は図書館祭り開催により、名作・子ども映画会はありませぬ。ご了承ください。

☆☆10月の展示☆☆

※東小学校支援員
福原晴菜さんによる
「クラフトアート展」
10月5日(日)~31日(金)

**子育て家族のイキイキ
ハロウィンフェスタ**

●日時：10月24日(金)25日(土)
10:00～15:00

●場所：フォレオー里山2F
イベントスペース(大津市)

●親子でたのしめる参加型ステージ企画&子育て世代を応援する企業ブースを設け子育て関連の商品やサービスの紹介

●主催：NPO法人 ママの働き方応援隊 滋賀支部

問 ママの働き方応援隊
滋賀支部 倉園安子
☎090-1134-4465

**『前立腺肥大症と過活動膀胱について』～知って安心!!
おしっこのトラブル～**

●日時：11月8日(土)
14:00～15:30

●場所：豊郷病院 内科外来
(3病棟1階) 待合スペース

●事前申込・参加費不要

問 豊郷病院 地域連携室
☎35-3001(代)

「パスポートセンター」米原出張窓口

10月14日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜1丁目1-20)は、土・日・祝日・年末年始(12月29

日～1月3日)を除き、申請受付業務を行っています。

問 滋賀県パスポートセンター
☎077-527-3323

**消防署だより
天ぷら油火災の防止について**

火を直接取り扱うコンロ付近からの出火は毎年多く報告されています。家庭内では、その多くは天ぷら油の火災です。

天ぷら油火災の多くは揚げ物を調理しているときに電話や、来客者の対応に気を取られる等、ちょっとした油断から発生しています。

また、天ぷら油火災は、適切な方法で消火しなければ被害が拡大するだけでなく、消火の際に負傷する危険性もあります。

天ぷら油火災を防止と共に、万が一の際の消火と併せて、いくつかのポイントを紹介します。

- ①天ぷら油を火にかけている時は、その場を離れない。電話や来客などの用件で、やむをえずその場を離れる場合は必ず火を消すこと。
- ②加熱防止装置が付いている場合は、使い勝手にとられることなく、装置付きのコンロを使用する。
- ③天ぷら油に火が入った場合は、絶対に水で消火せずに、消火器などで消火する。また、消火器を使用する際、近づきすぎると油が飛び散って火傷をする恐れがあるので注意する。
- ④火が消えても、十分油が冷えるまではその状態を保つ。

以上のポイントに気を付け、天ぷら油を火にかける際は、危険であるということをも十分認識して下さい。

なお、コンロ周りの火災では衣服に炎が着火する事例や、コンロ周りに置いてあるものに着火する事例も報告されています。コンロ周りを整理し清潔にすることが火災予防につながります。



いずれにしても、素早い消火が重要なことから、消火器の設置場所、使用方法を確認して万々に備えて下さい。

問 犬上分署 ☎38-3130

土地月間県民フォーラム開催のご案内

●日時：10月13日(月)
10:00～16:30

●場所：草津市まちづくりセンター3階
草津市西大路9-6

●内容：【要予約】無料相談会(30分)

【予約不要】講演会、パネルトーク

問 (予約) 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会事務局
☎077-526-1172
(月～金/9:30～16:30)

滋賀県最低賃金改定

10月9日から、**1時間 746円** となります。県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。

問 彦根労働基準監督署
☎22-0654

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

成人スイミング教室 生徒大募集!! (ジュニアスイミング教室に受講をご希望の方は、一度お電話でお確かめ下さい。)

10月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29	30	31	

■休館日

11月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	29
30						

■休館日

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時～午後6時

<電話番号> 38-2744

軽食コーナーでこちらの新米を使ったおにぎりをはじめました！新米ならではの香りと甘みを存分にお楽しみください！！さつまいもや栗など秋の味覚も販売中です！ぜひお越しください！

行政相談日

10月28日(火) 10時～12時
保健福祉センター2階 相談室
相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

10月6日(月) 13時30分～16時
11月4日(火) 保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ 発売中のおすすりイベント

ひこね市民大学特別講座 第1講 倍賞千恵子 講演会
「歌うこと、演じること、そして生きること」

平成26年11月6日(木) グランドホール
14:00開講(13:30開場)

役者として、歌手として、人として、鮮烈に輝き続ける倍賞千恵子が、生い立ちから、映画「男はつらいよ」の秘話。渥美清さんや山田洋次監督から学んだ「思いやること」「愛すること」などを語ります。

一般 2,000円(税込) 学生 1,000円 *未就学児入場不可
【全席自由】 3講座通し券 4,500円 第2講小倉智昭/第3講中島誠之助
好評発売中

桂吉弥「彦根亭落語会」 in みずほ文化センター

平成26年11月22日(土) みずほ文化センター
14:30開演(14:00開場)

平成25年文化庁芸術祭優秀賞など数々の芸術賞を受賞。関西を中心に自身の主催の落語会を持ち「古典落語の魅力を多くの人々に伝えよう」をキャッチフレーズに活躍。仲良し夫婦、年のお楽しみをお楽しみください。

【全席指定】好評発売中
一般 シングル2,800円(税込) ペア4,400円(税込)
*未就学児入場不可
ペア券はひこね市文化プラザチケットセンター・みずほ文化センターのみの発売。



ひこね市文化プラザチケットセンター
*窓口営業 9:00～19:00
月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館)

0749-27-5200
インターネットでのご予約も可能です。
<http://bunpla.jp/>

大金業の会館パソコンを、一般家庭に有効活用頂くことを推進活動です。初心者の方、サポート終了のXPをお使いの方に、すぐ使える **ウインドウズ7ノートパソコンお譲りします**

富士通・東芝・NEC製15型 DVD-CD視聴可 ウインドウズ7正規認証済み ウィルス対策セキュリティ付 初心者向けパソコンレッスンビデオ付 麻雀・将棋・囲碁ゲーム・年賀状ソフト付 ワード・表計算・プレゼンソフト2013年版付

機器は無料でお譲りします。お譲りご希望の方はウインドウズ7正規認証とソフトウェア諸費用をご負担下さい。(本体のみのお譲りはしておりません)

一台あたり譲り費用 **23,000円** (税込)
パソコン搭載した方向け 3ギガ・4ギガ高規格品は 30,000円台で敬告あり

今回30台ご用意・会場で機器確認下さい
日時 2014年10月11日午後3時～午後4時
会場 ハーティセンター茶荘 第3サークル室
お問い合せは会場担当 田中まで **080(3677)5329**

愛知県豊田町安藤子822
お問い合せは会場担当 田中まで
お問い合せは会場担当 田中まで
お問い合せは会場担当 田中まで

お問い合せは会場担当 田中まで
お問い合せは会場担当 田中まで
お問い合せは会場担当 田中まで

この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。

オータムジャンボ 3億9,000万円

1等・前後賞合わせて(1等3億3,000万円・前後賞各3,000万円)
1枚300円 10月10日(金)まで発売中 (売切れ次第発売終了)

抽選日 10/17(金)

公益財団法人 滋賀県市町村振興協会
<http://ss-sinko.jp/>
<http://ss-sinko.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

10月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月	22日(水)	13:00～13:10	H26年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	22日(水)	13:30～13:40	H25年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
女性がん検診	23日(木)	9:30～10:30	子宮頸がん：20歳以上 乳がん：40歳以上	受診券・健康手帳 検診料 子宮：1000円 乳：1000円
こころの健康相談	24日(金)	9:30～11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

11月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	10日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
献血 (全血献血)	12日(水)	10:00～12:00 13:00～15:30	16歳から69歳の健康な方 ※65歳以上の方は、60～64歳に献血 経験のある方に限ります。	献血カード (初めてのの方は運転 免許証・健康保険 証等の身分証明書)
こころの健康相談	14日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

問合先 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H26.9.1 現在

総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,586 <+1>	501	2,191	894
女	3,930 <-4>	461	2,207	1,262
合計	⑦ 7,516 <-3>	962	4,398	② 2,156
世帯数	2,557 <+2>	①÷⑦=高齢化率 28.68% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

放射線量 9月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
9月1日(月)	午前9時	☁	0.076 μSv/h
9月16日(火)	午前9時	☀	0.080 μSv/h

※μSv/h (マイクロシーベルト/時)
測定場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)
(測定範囲：0.001～9.999 μSv/h)

2014年(平成26年)10月号 通巻第425号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は10月2日(木)・16日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合先 住民課 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064